

第14回東大和市総合計画審議会 会議録

令和3年11月27日

東大和市

第14回東大和市総合計画審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和3年11月27日（土） 午前10時00分～11時30分
 - 2 **開催場所** 中央公民館ホール
 - 3 **出席委員** 菅野仁一委員、貴島信彦委員、奧林一博委員、小嶋哲夫委員、
白相奈津子委員、田村茂委員、牧瀬稔委員、森林育代委員、石川和男委員、
梶並純一郎委員
 - 4 **欠席委員** 安齋幸一委員、尾崎恵理委員、佐竹芳浩委員、長谷川仁美委員、
比留間めぐみ委員
 - 5 **傍聴人** なし
 - 6 **事務局** 神山尚企画財政部長、藤本貴史企画財政部副参事、大野祐司企画担当係長
 - 7 **公開・非公開の別** 公開
 - 8 **次第**
 - (1) 開会
 - (2) 会議の公開
 - (3) 会長挨拶
 - (4) 議題
 - ア 東大和市第五次基本計画(素案)に対するパブリックコメントの結果等について(審議)
 - イ 東大和市新総合計画(案)について(審議)
 - (5) その他
 - (6) 閉会
- <配布資料>**
- 資料1：東大和市第五次基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果等
資料2：東大和市第五次基本計画(案)の主な変更内容(パブリックコメント対応以外)
資料3：東大和市総合計画 輝きプラン(案)

9 議事内容

(1) 開会

○会長

初めに事務局から議事、出席委員等についての報告をお願いいたします。

○神山企画財政部長

ご報告いたします。本日は委員15人中10人の方のご出席を頂いております。東大和市総合計画審議会条令第7条第2項の規定に基づき、過半数の委員のご出席をいただいております。本日の会議は成立するということになります。

また、事務連絡であります。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、今回も換気のためドアを開けたままにしております。また、二酸化炭素の濃度を測定器により測定しております。マイクの使用につきましては、事務局でその都度消毒をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 会議の公開

○会長

続いて議題の2、会議の公開に入ります。事務局から報告をお願いします。

○藤本副参事

おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。現在、傍聴希望の方はいらっしゃいませんので、会議につきましてはこのまま進行させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(3) 会長挨拶

○会長

続きまして、次第3、会長挨拶の挨拶ということですが、第五次基本計画（案）につきましては、9月から10月にかけて、市議会において説明するとともに、パブリックコメントと市民説明会を実施いたしました。

本日の会議では、そのパブリックコメント等の結果について、また、それを踏まえた第五次基本計画（案）の修正内容について、ご審議いただきたいと思います。

本日は審議事項が2つあり、1つ目が、パブリックコメントへの対応ですが、このパブリックコメントの結果は本日の審議の後、公開する予定です。

また、2つ目の議題の第五次基本計画（案）については、本日と次回の2回の会議で審議を終了し、答申案としてまとめる予定となっております。

各委員におかれましては、さまざまな角度からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(4) 議題

○会長

それでは議題に入っていきたいと思います。4の議題(1)東大和市第五次基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果等につきまして、事務局から説明をお願いします。

ア 東大和市第五次基本計画(素)に対するパブリックコメントの結果等について(審議)

(資料1「東大和市第五次基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果等」に基づき説明)

○委員

3点ほど意見を言わせていただこうと思います。まず1点目はカーボンニュートラルの関係なんですが、先日、1週間ぐらい前に5、6市が目標の期限を決めた記事が新聞に載っていたような気がします。そういった期限などについてはどう考えているのか、というところが1点目でございます。

それから2点目が、個別事業の意見が今回多く出されているわけですが、これらに対して個別意見として承るということだったんですが、具体的にやはりこれを反映していく必要があるのかなと思います。そういった意味でどのような形で反映をさせていくのか、考え方についてお聞きします。

それから3点目ですが、これは使用料の関係なんですけれど、市として受益者負担の考え方、これはどのような考え方を持っているかをお聞きできればなと思います。以上、3点、よろしくをお願いします。

○藤本副参事

ありがとうございます。まず1点目のカーボンニュートラルの関係でございます。資料3をご覧くださいんですけど、資料3の計画書の中の119ページのところです。

委員から期限というお話でございました。こちらについては、基本計画の中で具体的に期限などをなかなか設定するのは現段階では難しいと考えておりますが、「展開方向2」の地球温暖化対策の推進の「主な具体的取組」の一番下で、地球温暖化対策実行計画、それから気候変動適応計画、このような計画の検討について位置付けていますので、このような計画をつくる中で具体的な目標値や期限などを今後検討していきたいと考えております。ですので、具体的な目標値などについてはこれら議論の中で定めていきたいと考えております。これが1点目です。

それから2点目です。個別事業のご意見ということで、資料1にお戻りいただきまして、確かに個別事業の関係ということで各種ご意見をいただいております。こちらのご意見なんですけれど、こちらのパブリックコメントについては基本的には今回庁内での検討を重ねて、各課と調整しながら市の考え方をまとめてまいりました。

その中でこのようなご意見があったことは、各担当課に事務局から説明をさせていただいておられます。具体的なそれぞれの事業に対してどの段階でどういうふうに対応するかというところは明確にできませんが、このような市民の皆様のご意見があったということについては庁内で周知をさせていただいて、各担当がご意見を踏まえて検討していくというふうになると思っております。

それから3点目です。使用料、手数料の受益者負担でございますけれど、基本的な考え方としまして、公共施設、この公民館もそうですけれど、大変老朽化をしております。公共施設の維持が市としても大きな課題になっているところがございます。ですので、公共施設の維持も含めましてご利用いただいている方に一定の負担はしていただくということも含めて、今検討しているところです。公共施設の老朽化が大きな財政負担となっておりますので、今後も検討していくことになると思っております。以上です。

○委員

ありがとうございました。1点目のカーボンニュートラルの関係は、たしか読売新聞にも出ていた、期限を決めている市はどのような考え方の中で決めているかという情報はございますでしょうか。

○神山企画財政部長

読売新聞の記事を直接読んでいないものでして、各市が何年にどういう期限をつけているかという事実をまずは確認させていただきたいと思うんですが、先ほど課長が申しましたように、この間、市の方でも対策計画などを策定していく予定でございますので、その中で1つは、2030年までにマイナス46%という目標値が出ていますので、恐らくそういった視点に計画をつくっていくんだろうと思っております。

その途中段階で数字を出すかどうか、今、この段階でお答えできる状況ではございませんので、あくまでも2030年までにマイナス46%を目指していく中でどうしていくかを今後考えていくんだと捉えております。以上です。

○委員

おはようございます。いつもお世話になります。こちらの市民説明会とパブリックコメントについて、質疑とあと意見が少しありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

私ども委員も関係者も細かいことを考えて、時間をかけていろいろな意見を出してきた結果がこのようなことであつたんですが、広くいろいろな意見を外に求めると様々なご意見が出るのは承知しているところではありますが、いいも悪いも様々な意見が出て参考にはなると思ひます。

その中で資料1の第2回説明会の「主な意見等」の1番、将来都市像について。「決め方がやや不透明な部分がある」など、同じ方かは分かりませんが、パブリックコメントの中で同じようなご意見が出されていて、市の方でも答えたわけですけど、不透明

ということで、結構細かく限られた時間の中でやってきたところは我々も感じるころではありますが、考え方でこのようなご意見をいただいたわけですが、まずこのことについて、市は具体的にはどのようにお答えいただいたのか、改めてお聞きしたいと思います。それが1点目。

あともう1つお尋ねしたいのが、3ページのところですが、パブリックコメントを出された「6人及び1法人」と書いてありますが、様々な貴重な意見が出されてよかったなと思います。この1法人については意見が後段で出てきますから、お答えできる範囲でどのような職種、業種の方がこのようなご意見をいただいたのかをお聞きしたいと思います。

最後にこの中で21ページの5番のところですが、食品ロスのことには少し触れられているんですが、市のお答えもここに書いてありますがこれを読んだ上で、資料3の55ページ目の「展開方向1」の「主な具体的取組」の4番目のところ。「学校給食を通じた食育を推進するとともに」云々と書かれています。確かにそちらでは食育を推進と表記されておりますけれど、このご意見のように、食品ロスについては、分かりやすく、環境や教育の観点からも必要なことと考えます。

具体的にこのご意見のとおり、「市民、事業者とも連携して食育等を含めた取組への啓発活動を推進します」と表記してもいいのではないのでしょうか。逆にその方が分かりやすくいいのかなという意見です。取りあえずそちらの方でよろしく願います。

○藤本副参事

ありがとうございます。まず1点目です。1ページのところ、将来都市像のまとめ方についてのご意見です。こちらにつきましては、こちらのご意見をいただいた際に事務局で対応させていただいた内容をご説明したいと思います。

都市像については審議会の中で考えていただいて、具体的な1案を事務局からお示ししたのではなく、皆様のご意見も踏まえて9案を作成させていただいて、その後、ご意見をいただきながら3案、最終的に1案ということで、「水と緑と笑顔が輝くまち」に決定したという経緯についてご説明をさせていただきました。

ですので不透明ということでお声をいただきましたけれど、この総合計画審議会で皆様のご意見をいただきながらつくったというところについては、こちらのご発言者の方についてご説明をさせていただいたところでもあります。

続きまして2点目です。3ページの「パブリックコメントの結果」のところ1法人となっています。こちらについては申し訳ありません、パブリックコメントのルール上、どういった会社が出したという具体的な会社名などについては、こちらの中ではお答えできないんですけれど、後々、見ていただくと分かりますように、エネルギー関連の事業者であります。

続きまして最後、21ページです。食品ロスの関係のご意見で、事務局の考えをご説

明したいと思います。資料3の115ページをお開きいただきたいのですが、「展開方向1」の1番最後のダイヤのところ。「食品ロスの削減に向けて、市民、事業者への啓発活動を推進します」ということについてのご意見で、ここに市民、事業者と連携して食育も含めて啓発活動を推進した方がいいのではないかとという言葉の追加のご意見です。

この箇所では食育とは表記されていませんが、市民、事業者への啓発活動ということで食べ残しをしないという趣旨の啓発活動をする中で、食育というところにつながっていくのではないかと考えております。また、学校教育の部分では、食育という言葉も明記させていただいております。学校給食でも食べ残しをしないというような指導という食育をしておりますので、事務局としましては、廃棄物の減量という視点で、市民の皆様、事業者の皆様に対して啓発活動を行った方がいいのではないかと考えております。以上です。

○委員

ご説明の内容は分かったんですけど、最後の件なんですけれど、資料3の115ページの「展開方向1」に「廃棄物の減量と適正処理に向けた取組の推進」という表題の下に、基本的な考え方が書かれています。施策の展開方向は市の役割で、市が行うというのは承知しているんですけど、ここでは「市民、事業者及び市が一体となって」廃棄物の云々ということで書かれています。

市民や事業者にもご協力いただいて、市が率先して働きかけを行うという意味で捉えているんですけど、具体的な内容が出たほうが分かりやすく、「食品ロスの削減に向けて市民、事業者とも連携して、食育等を含めた取組」とまとめたので、あえて市の考え方でここを取り除く意味はないのではないかと。逆に入れた方が分かりやすいし、取る意味がそこまでないのかなと。ここに別に書いても問題ないし、逆に入れた方がいいという改めでの意見です。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。こちらについてはご意見をいただきましたので、この場で全てはお答えを差し上げられる状況ではございませんので、調整させていただきたいと考えております。以上です。

○委員

今の関係なんですけど、ごみを減らすという観点、食べ残しを減らすという観点の中では、担当課の方で、例えば宴会をやったときに、最後の5分間は食べることに集中しましょうなど、要するに食べ残しを減らしましょうという施策を、ごみ減量を担当する課で進めています。

一方で、食品ロスの削減に向けた取組については、様々な取組が考えられます。今は、廃棄物の減量という観点で、その関連で担当課の方で施策を展開している。ただ、ほかからそういったアプローチは幾らでもできるのかなと思うんです。そういった考え

方の中でできるのならまとめていただければなと思います。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。パブリックコメントについては先ほど会長からご説明いただきましたように、できましたらこちらの審議会終了後に皆様のご承認をいただきまして事務局として、市民の皆様に公開差し上げたいと考えております。

ご意見を踏まえまして事務局で再度検討させていただいて、会長と調整させていただいて、皆様に情報提供させていただいた上で公開させていただく形で対応したいと考えています。

○委員

私からは3つあります。まず全体に関してなんですけれど、こんなにすごく皆さんにしっかりとパブリックコメントを寄せていただいて、本当に東大和市の市民の方はすごいなと感じました。せっかくここまで深いご意見をいただいて、「個別事業に関するご意見として承ります」というお答えが結構寂しいイメージがあるので、先ほど藤本さんがおっしゃっていたように、全段を公開する際には個別事業に関するご意見として承った後にどうしていくのかを、全体的にでもいいんですけれど、何か表記があった方がせっかくご意見を寄せていただいたものが生きてくるのかなという気がします。

あと個別に関してなんですけれど、5ページの7番で、6-1のコメントなんですけれど、これは企業誘致の話で結構これは大事な話ではないかなと思いますので、ここも今さら変えるのが難しいということであれば、せめて「市が直接的に関与することは困難であります」とお断りしないほうが、検討の余地を残していた方ほうがいいのかなと思います。

というのもやはりどの自治体でも企業誘致はすごく大きな施策になっていると思いますので、近隣の他の自治体の事例なども調べたりしながら、回答の表現が出てきたほうがいい気がします。私個人としては、企業誘致はぜひ進めてほしいな、入れてほしいなという思いです。

続きまして商店街のホームページの話が、資料1の15ページの13番。これが商店街に対してホームページの作成などを促すとなっているんですけれど、恐らく商店街の方は促されてもやらない気がしますので、何かそこに補助をつけるなり、何かするという文言に変えた方が説得力がある気がします。

また、ここで意見の方では個店の話になっていて、商店街全体の話としてはなっていないので、商店街というよりも個店の魅力をどう発信していくかに答えの軸足を置いた方が分かりやすいのかなという気もしました。商工会の方にサイトがあると思いますので、それをご紹介するなり、そことうまく連携して個店の情報発信を支援していくという形にした方がいいのかなと感じました。私からは以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。まず1点目の個別事業の関係でございます。市の考え方につ

いては、事務局が各課と調整してまとめましたが、今のご意見を踏まえまして、対応を検討させていただきたいと思います。

それから2番の企業誘致の関係については、ページで言うと5ページです。ご意見の中では、具体的な企業名も挙げられておまして、そういった中での企業誘致というお話でした。このような趣旨のご意見ですと、市が直接関与するのはなかなか難しいかなと思っておまして、このような形で考え方をまとめたところでございます。

それから15ページです。商工業のところですか。ホームページということで、こちらについては市の方でも商店街に対してホームページの作成の支援を行ったりしております。個人商店について、一店一店の情報発信を支援することは難しいと思っておまして、ご意見を踏まえ、どこまでできるかという視点で検討した結果、商店街という括りの中で一店一店を紹介する形であれば、支援できるのではないかと考えております。このような形で考え方をまとめさせていただいたところでございます。以上です。

○委員

ありがとうございます。おっしゃっているのは非常に理解できるんですけど、恐らく少し言葉も足りないかなという気がしないでもないです。企業誘致の件も企業誘致自体をしないというふうに私は読み取れてしまったので、「いただいたご意見に対する個別の案件に関しては難しい」でいいかもしれないですけど、市全体としては企業誘致には取り組んでいきたい、今後考えているというような表記の方が分かりやすいかなと思います。この書き方だと東大和市は企業誘致しないと読めてしまいます。

あと先ほどの商店街の話なんですけれど、促すというのがやはり少し気になるので、ほかにいい文言があればなと思います。あと東大和市の商工会の取組などもあると思うのでその連携をうたうなど。

あと個別事業に関するご意見は全て一個一個に表記してくださいというのではなくて、公開の際にこういう表記になりましたけれど市としては各担当課に振りまいたということを説明したらいいんじゃないかという意見です。以上です。ありがとうございます。

○委員

商店街、商店街と言いますけれど、今、独自で活動できる商店街は本当に東大和では少なくなっていて、商店街自体がどんどんどんどん解散している状況なんです。そこで、小さくてもきらりと光った商店など、そういう店がいっぱい集まって、商店街単位ではなくて、やる気のあるお店、特徴のあるお店が協働して取り組んでいます。ですので、商店街でやってくださいと言われてもなかなか商店街は動かないんです。

商工会やスタンプ会がある程度音頭を取って、やる気のあるお店を集めて、スタンプ会員や商工会会員で、ホームページとかチラシを入れたり、今はそういうふうにはやらざるを得なくなってしまったんです。昔は商工会は商売をやるにはどうしたらいいかなどの理論だけの教育でよかったのが、今は実際の事業まである程度まとめていかない

と小さなお店が生きていけるような環境にないのが実情だと思うんです。

それとついでですけれど、その意見ではなくて全然違うことなんですけれど、資料3の121ページの下の方に中小企業大学校のことが書いてあるんですけれど、「独立行政法人中小機構中小企業大学校東京校」と書いてあるんですけれど、独立行政法人を入れてあるんだったら、中小企業基盤整備機構が本来の名前なんです。独立行政法人まで入れてあるんだったら中小企業基盤整備機構まで入れた方がいいんじゃないかと思うんですけれど、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。121ページについては修正させていただきます。また、前半の商店街の方も、委員のご意見も踏まえまして調整させていただきたいと思います。以上です。

○会長

もう1点議題がございますので、よろしいですか。まだ幾つか検討課題がありますけれど、私に一任させていただいて事務局と調整した上で公開していきたいと思います。あと委員からの個別の意見についてしっかり対応していきたい、あとは他の委員のご指摘もありましたので、その対応については、私に一任させていただきたいと思いますけれどよろしいですか。ありがとうございます。

イ 東大和市第五次基本計画（案）について（審議）

○会長

それでは、議題の（1）はこちらで終了いたしまして、今回と次回で最終確認をしていき、議題の（2）に入っていきたいと思います。議題（2）は「東大和市第五次基本計画（案）について」になります。事務局から説明をお願いいたします。

（資料2「東大和市第五次基本計画（案）の主な変更内容（パブリックコメント対応外）、資料3「東大和市総合計画 輝きプラン（案）」に基づき説明）

○委員

お世話になります。資料3の中で、細かいところですけど改めて見ますと、見やすい観点ということで考えますと、ご意見が出た中で14ページの「図表 明治時代の東大和市の状況」が記載されて、これはよかったなと思いますけれど、駅が3駅、玉川上水駅、東大和市駅、武蔵大和駅が出ていますが、これだけの図ですから細かい路線などは必要ないんですけれど、モノレールの上北台と桜街道、それぐらいは書けるのではないかと感じました。

それともう一点は同じく資料102ページに「図表 市指定等の文化財一覧」と書いてあるんですが、これは分かるような分からないような。というのは項目、種別がどういう意味をなしているのか、簡単に説明を、市民に分かりやすい形で、細かくはいいんですけれど書いていただくと分かりやすいと感じましたので、その2点でございます。以

上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。14 ページの「明治時代の東大和市の状況」の図表ですが、これはパブリックコメントのご意見を踏まえて追加したものです。資料としては資料1の11 ページのところですが、ご意見を踏まえ、追記させていただく方向で検討したいと思います。

あと 102 ページの文化のところでございますけれど、こちらにつきましてもご意見を踏まえて文言を、追記したいと思います。ありがとうございます。以上です。

○副会長

審議を随分重ねていく中で中身も大分濃いものになり、大分見やすいものになってきたという実感を持っております。細かい点になりますけれど、4 点ほどお願いいたします。

初めに資料3の74 ページ、右下に図表がございますがこちらの西暦の表記が、最後の2年間で少しずれていると思いますので、そこは 2019、2020 になるかと思えます。訂正をお願いします。

それから2点目です。127 ページの一番下の「展開方向3」、「主な具体的取組」の2つ目に「学校給食における地場産農作物の活用」とありますけれど、もし分かれば具体的にどのようなものが使われているのかを表にするなり、括弧をつけて作物の名前を書くなりしていただくとより分かりやすいと思います。

それから3点目です。139 ページです。「展開方向2」の取組の中の5つ目に、「市の財政状況の内容を市民に分かりやすく公表」とあります。これは大事なことだと思いますが、「定期的」という言葉は要らないのか検討していただければと思います。

それから最後になりますが、143 ページの「展開方向1」の取組の3つ目に借地についての記載で、「借地に設置している公共施設等は、可能な限り廃止し又は私有地への移設を検討します」とあります。現在どのぐらいの施設が借地に建てられているのか、またそのようなものが具体的に何施設あるかを明記されると、これから減っていくことの見込みとしていいのかなと思います。

最後に、「展開方向3」の「主な具体的取組」の最初ですが、これは不具合が発生してから修繕を行うよりも、損傷が軽微なうちに修繕が実施できれば一番いいと思います。しかし、実際は私も学校を預かっていたときに、壊れるまでなかなか修理ができないう実態がありました。これは財政のことになると思います。確かにできれば一番いいですが、実態としてできていないと思います。そのあたりはどうなのかなと感じました。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。まず1点目の西暦の関係です。修正をさせていただきます。ありがとうございます。

それから2点目の地場産農作物、127ページのところです。こちらについては対応を検討させていただきます。

それから139ページの定期的にというところでございますけれど、こちらについては入れる方向で調整はさせていただきます。

それから143ページ、公共施設の借地というところでご意見をいただいたところでございますけれど、こちらについても借地の状況をどのような形で整理できるか持ち帰らせていただいて、検討したいと思います。

それから最後の143ページの「展開方向3」の「予防保全型」の維持管理というところでございますが、菅野副会長からのご指摘のとおり、予防策については財政上の制約もございますので、そのような状況になっているというところは認識しているところでございます。

基本計画でございますので大きな方向性として、こういう方向を目指したいというところで必要があるかなと思っております。方向としてこのような方向に市としては向いていきたいと考えております。以上です。

○委員

147ページの「市民参加と協働の推進」というところ、今回のパブリックコメントも結局全部で7件ですよ。やはり圧倒的に少ないし、アンケートにしろ、タウンミーティングにしろ、とにかく全然市民参加ができていないとは思えないんです。

具体的取組の中でパブリックコメントや市民説明会と書いてあるんですけど、意見の中にも出ていましたけれどSNSを使うなど、今のパブリックコメントのやり方だとこれはもう変わりようがないという感じがやはりするので、その辺の改革をしていくような文言が少し入らないと、例えばパブコメの方法を考えますと言っても、どういうふうに考えるのかという道筋が多分どこでも検討できない感じになるんだろうと思うので、少しそういうことをこの中に盛り込んでいくといいような気がしました。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。ご意見を踏まえまして持ち帰らせていただいて検討させていただきます。

○委員

「子どもたちの健全育成」の部分で、資料3の51ページの「展開方向2」なんですけれど、「主な具体的取組」の2つ目の「貧困の状況にある若者、支援や配慮を必要とする若者に対して」とあるんですけど、これは前段のページの課題の方で、「次世代を担う子ども・若者が自立した個人として」とあるように、「若者への支援に努める必要があります」で結んでいるので、ここから51ページの「主な具体的取組」で子どもという文字がなくなってしまったのはそういう意味合いなのでしょうか。

今、子どもの貧困が非常に大きな課題になっていると思うので、貧困の状況にある若

者だけではなく、貧困の状況にある子ども、若者、支援や配慮を必要とする子ども、若者というふうにするのは難しいでしょうか。以上です。

○藤本副参事

こちらの趣旨なんですけれども、若者という対象、若者に対する施策という点でこの文言を入れさせていただいているところです。貧困の状況にある子どもについては、資料3の47ページの子育て支援の「展開方向3」の「主な具体的取組」の一番下のところに、「貧困の状況にある子ども」と表記させていただいています。今、委員にご指摘いただいた内容はこちらの方に表記されていると考えています。以上です。

○委員

ありがとうございます。そうしたら「展開方向2」に子ども、若者という文言を入れてしまうのはどうでしょう。そもそも「子どもたちの健全育成」という大項目の中のことなので、別にそこに子どもを入れても普通に分かりやすくなるだけではないのかなという気がしますけれど。

○藤本副参事

ありがとうございます。持ち帰らせていただいて検討させていただきます。

○委員

もう一個なんですけれども、もやもやとずっと気になっていたんですけれども、資料3の91ページの「ジェンダー平等」の34の注釈なんですけれども、私は以前、恐らく市に、自分なりのジェンダーの定義に関して意見は述べさせていただいたと思うんですけれども、そこは採用していただけずに、「生物学的意味合いからみた男女の性区別をセックスと呼ぶのに対して、社会的・文化的意味合いからみた男女の性区別のこと」というのがジェンダーの定義になっているんですけれども、「生物学的意味合いからみた男女の性区別」という表現は別にこの中には入っていないので、それよりもストレートにちゃんとジェンダーについては文化的、社会的に役割を担っている性別のような形で、もっと分かりやすくした方がいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○藤本副参事

ジェンダーの定義については、委員から以前ご提案をいただいております、検討の結果、市が策定した男女共同参画の計画と同一の文言とさせていただいたところです。委員のご意見を踏まえまして、改めて検討させていただきます。

○委員

ここまできちんとまとまったなという感想でございます。特に意見はございません。

○委員

パブリックコメントの件数が少ないということはありませんでしたが、やはりいろいろ考えてくださっている方がいらっしゃることは安心したというか、ありがたいなと思いました。

私は少しかぶってしまうんですけれども、他の委員がおっしゃっていた、6-1の企業

誘致のところでは、このコメントは私もすごく引っかかっている、この資料の中で唯一印をつけているところでもありましたので、やはり表現の仕方は、私もこれだと企業誘致は要らないと言ってしまうように見えたので、そこだけは表現の仕方を考えていただければと思いました。ほかは大丈夫です。

○委員

将来の都市像などのところで曖昧な部分があるとパブリックコメントなどでも出ていたり、それは各方面の方々から見ると曖昧ということがどうしても出てきてしまうのかなど。東大和市民全体がこういった取組を他人ごとではなく自分ごととして関わられるような環境になっていくといいなと思いながら、この辺を見させていただきました。

また、がんドックの検診については、高齢者も多いですし、いろいろな面で補助に関して進むといいなというのが個人的な意見ではあります。以上です。

○会長

ありがとうございました。各議題につきましては幾つかご意見をいただきましたので、私と事務局の方で検討した上で市民に公開したいと思います。例えば「個別事業に関するご意見として承ります」だけではなくて、若干修正しながら事務局と詰めて公開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは議題は終わりましたので、続いて「その他」、連絡事項があれば事務局からよろしく願いいたします。

(5) その他

○藤本副参事

事務局でございます。そうしましたら次回会議についてご案内をさせていただきたいと存じます。こちらの総合計画審議会は、令和元年の9月から開催してまいりました。ありがとうございます。次回第15回審議会が最終回というふうに予定しております。

第15回審議会でございますけれど、お手元の次第をご覧いただきたいんですけど、次回会議ということで書いてありますが、日程の変更をさせていただき、令和4年1月9日、日曜日、午前中に開催したいと思います。申し訳ございません。

この日程変更に際して、皆様からご都合をお聞きし、ご都合の悪い方がいらっしゃることは事務局でも確認しておりますが、4日程を示した中でこの日程が一番参加できる方が多いということで、参加できない方については本当に申し訳ないんですけど、しかも3連休の真ん中というところでなかなか申し訳ないんですけど、1月9日の日曜日に変更をさせていただきたいと思います。場所についても中央公民館2階の視聴覚室に変更したいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

(6) 閉会

○会長

では、本日予定しておりました案件については全て終了いたしました。それではこれ
をもちまして第14回東大和市総合計画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

—以 上—